



UENO VILLAGE  
PUBLIC INFORMATION  
2026

No. 462

— 人口と世帯数 — (3月1日現在)

総人口 977人 (-2)

|                                                                                       |     |           |        |           |
|---------------------------------------------------------------------------------------|-----|-----------|--------|-----------|
|  | 男性  | 492人 (-1) | 0~14歳  | 108人 (±0) |
|  | 女性  | 485人 (-1) | 15~64歳 | 432人 (-1) |
|  | 世帯数 | 505帯 (+1) | 65歳~   | 437人 (-1) |
|                                                                                       |     | (1)内は前月比  | 高齢化率   | 44.7%     |

# 広報 うねの



3月13日 上野中学校卒業式

## 4月号

今月の内容

令和8年4月からの物価高騰対策について ..... 2  
令和8年度脳卒中・人間ドック補助のお知らせ ..... 5  
緑のふるさと協力隊 山口の村まなび帖 ..... 10・11  
歯科診療所だより ..... 13

# 令和8年4月からの物価高騰対策について

## 【新】上野村農業資材購入支援のお知らせ

上野村では、農業を営む皆さまの負担軽減と村内農業の維持・振興を図るため、農業資材の購入費の一部を支援します。

### ■支援対象者

上野村で農業を営む村民(村外の畑地での耕作を含みます)

※法人は対象外です。

※1事業者(1戸)あたり、対象商品の年間購入額合計が3万円(税込)以上の場合に支援対象となります。

### ■支援内容

対象商品の購入額(税込)の10%相当額を支援します。

※1円未満は切り捨て

対象となる購入期間(領収書・レシートに記載の日付)  
令和8年1月1日～令和8年12月31日

### ■対象商品

・農業用肥料(農林水産省または都道府県登録のもの)

※「大地の母」は価格を据え置いているため対象外とします。

・農業用農薬・除草剤(農林水産省登録のもの)

※耕作に関連する除草剤のみ対象。家周辺や荒地などの除草用途は対象外

・マルチシート

・ビニールハウス用ビニール など

※農機具その他備品は対象外です。

### ■申請方法

次の書類を役場窓口へ提出してください

・補助金申請書

・領収書・レシート(購入品の内訳が確認できるもの)  
確認後、指定の金融機関口座へ振り込みます。

### ■申請受付

申請は令和8年4月1日から随時受付します。

申請期限：令和9年2月1日

## 昨年度から引き続き実施する支援策

| 項 目      | 内 容                                                              | 期 間                                              | 備 考                                                                                                                                                                                   |
|----------|------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| プレミアム商品券 | 村内で使える1万円分の商品券を、5,000円で販売します。<br>商品券は1冊(1万円分)単位で、村民1人につき2冊まで購入可能 | 利用期間:<br>令和8年5月1日～<br>令和9年2月28日<br>[引換期限 12月31日] | 農協ガソリンスタンドでのガソリン(ハイオク含む)、軽油代金の支払いは対象外です                                                                                                                                               |
| 灯油配達料支援  | 灯油配達料1Lあたり5円(消費税込み)を無料                                           | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日                           | 法人は対象外です                                                                                                                                                                              |
| 自動車燃油支援  | ガソリン(ハイオク含む)・軽油1Lあたり20円(消費税込み)を割引                                | 令和8年4月1日～<br>令和9年3月31日                           | ご本人が個人で利用する自動車(自動二輪車を含む)・原動機付自転車が対象です<br>※法人が所有する自動車、事業用車両など専ら事業に供するための自動車は対象外です<br>※灯油その他油類、自走しないタンク・容器などへの給油は支援対象となりません<br>※法人払い掛けカードでのお支払いは支援対象となりません<br>支援を受けるためには令和8年度用新カードが必要です |

## 上野村自動車燃料費支援制度 令和8年度用新カード発行について

現在の上野村自動車燃料費支援制度でご利用の『上野村給油所割引カード』は、有効期限が令和8年3月31日をもって満了となり、4月1日以降に割引を受けるためには新カードへの切替えが必要です。

新カードへの更新は、4月1日以降、上野村農協ガソリンスタンドで行います。ガソリンスタンドでは、旧カードと引き換えに新カードを交付します。旧カードをご提出いただけない場合は新カードの交付ができませんのでご注意ください。

上記の事業は国の物価高騰対応重点支援地方交付金を活用して実施しています。

# 令和8年度 合併処理浄化槽設置工事申請を受付けます

村では、生活環境保全のため令和8年度も国の補助を受けて合併処理浄化槽の設置を行います。設置を希望する方は、下記の期間内に申請してください。

## 合併処理浄化槽と単独処理浄化槽の違いは？

「単独処理浄化槽」が処理するのはトイレの排水のみで、「合併処理浄化槽」は台所やお風呂の生活雑排水も併せて処理します。「単独処理浄化槽」では、水質を汚濁させる汚れ分である有機汚濁の排出量が、「合併処理浄化槽」のおよそ8倍にもなります。



## 設置の流れと個人負担は？

浄化槽本体の設置については、設置申請を受けて村が行います。設置費用のうち、新設工事に伴う配管工事や駐車場仕様（浄化槽の上を駐車場として使う際の補強工事）の経費は個人の負担となります。また、設置後は浄化槽使用料とブロー（空気送風機）の電気代がかかります。

## 高齢者住宅改造補助金について（左ページもご参照ください）

60歳以上の高齢者世帯の浄化槽を設置する場合は、トイレの改修や配管工事に対して住宅改装費用の90万円を限度（補助金75万円を限度）として受けられますので、浄化槽の申請と併せて相談・申請してください。

## 宅内配管補助について

単独処理浄化槽、またはくみ取り槽から合併浄化槽へ切替える場合、宅内配管工事費の一部（上限30万円）について補助を行います。

なお、配管工事内容によっては個人負担が発生いたします。

## 申請期間

令和8年4月1日（水）～6月30日（火）

## 問い合わせ先

振興課 ☎59・2111 ※高齢者住宅改造補助金については、保健福祉課 ☎59・2309

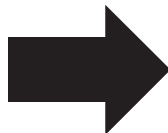
# 令和8年度後期高齢者医療保険料のお知らせ

令和8・9年度の保険料は、次のとおり決定しました。

## 1.医療分(従来の保険料)の保険料率の改定

〈令和6・7年度〉

|       |         |
|-------|---------|
| 均等割額  | 49,100円 |
| 所得割率  | 10.07%  |
| 賦課限度額 | 80万円    |



〈令和8・9年度〉

|       |                |
|-------|----------------|
| 均等割額  | <u>54,600円</u> |
| 所得割率  | <u>9.78%</u>   |
| 賦課限度額 | <u>85万円</u>    |

## 2.子ども・子育て支援金の保険料率の決定

子ども・子育て支援金制度は、全世代や企業から支援金を拠出いただき、それによる子育て世帯に対する給付の拡充を通じて子どもや子育て世帯を社会全体で応援する仕組みとして、令和8年度より創設されます。

なお、子ども・子育て支援納付金は毎年改定を行うため、今回は令和8年度のための算定となります。

〈令和8年度〉

|       |               |
|-------|---------------|
| 均等割額  | <u>1,400円</u> |
| 所得割率  | <u>0.25%</u>  |
| 賦課限度額 | <u>2万1千円</u>  |

## 3.所得が低い方に対する均等割額の軽減

後期高齢者医療制度の保険料について、令和8年度の均等割額の軽減制度は次のとおりです。経済動向等を踏まえ、5割及び2割軽減の対象世帯に係る所得判定基準が改正されました。

また、令和8・9年度の医療分に限り、従来の7割軽減の対象者について、各広域連合の判断により、新たに高額医療費負担金の見直しに係る激変緩和措置として特別調整交付金による0.2割の軽減を加えることが可能となりました。群馬県後期高齢者医療広域連合では、この0.2割の軽減を追加した7.2割軽減を実施します。

〈令和7年度〉

| 軽減割合   | 世帯主及び世帯の被保険者<br>全員の軽減判定所得の合計額                            |
|--------|----------------------------------------------------------|
| 7割軽減※1 | 「43万円+10万円×(年金・<br>給与所得者の数※2-1)」以下                       |
| 5割軽減   | 「43万円+30万5千円×<br>(被保険者数)+10万×<br>(年金・給与所得者の数※2-1)」<br>以下 |
| 2割軽減   | 「43万円+56万円×<br>(被保険者数)+10万×<br>(年金・給与所得者の数※2-1)」<br>以下   |



〈令和8年度〉

| 世帯主及び世帯の被保険者<br>全員の軽減判定所得の合計額                                   | 軽減後均等割額                    |                       |
|-----------------------------------------------------------------|----------------------------|-----------------------|
|                                                                 | 医療分                        | 子ども分                  |
| 変更なし                                                            | <u>15,288円</u><br>(7.2割軽減) | <u>420円</u><br>(7割軽減) |
| 「43万円+ <u>31万円</u> ×<br>(被保険者数)+10万×<br>(年金・給与所得者の数※2-1)」<br>以下 | <u>27,300円</u>             | <u>700円</u>           |
| 「43万円+ <u>57万円</u> ×<br>(被保険者数)+10万×<br>(年金・給与所得者の数※2-1)」<br>以下 | <u>43,680円</u>             | <u>1,120円</u>         |

※1 令和8・9年度の医療分に限り、特別調整交付金による0.2割の軽減を加えて7.2割軽減とします。

※2 「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」の部分は年金・給与所得者の数が2以上の場合のみ計算します。年金・給与所得者の数は同一世帯の被保険者と世帯主のうち、以下のいずれかの条件を満たす人の数です。

- ・給与収入が55万円を超える人（給与収入のうち事業専従者給与分を除く）
- ・前年の12月31日現在65歳未満かつ公的年金等収入額が60万円を超える人
- ・前年の12月31日現在65歳以上かつ公的年金等収入額が125万円を超える人

▽問い合わせ先 保健福祉課 ☎59・2309

# 令和8年度脳ドック・人間ドック補助のお知らせ

## ○脳ドック

- ・補助額：33,000円（3年に1回）
- ・事前に保健福祉課窓口で申請してください。
- 申請期間：4月1日（水）～5月11日（月）
- ・申請に必要なもの：医療保険証、窓口で申請書の記載をしていただきます。
- ・対象者：国民健康保険、後期高齢者医療対象者

協会けんぽ加入者の方は、協会けんぽの補助要綱をご確認の上、申請してください。

共済組合加入者の方は対象外です。共済組合の補助をご利用ください。

脳ドックは、黒沢病院、公立藤岡総合病院、公立富岡総合病院で受けられます。

公立藤岡総合病院と黒沢病院は7月～3月、公立富岡総合病院は1月～3月のみの受診となります。

受診を希望する病院と時期を選んでいただきます。

※黒沢病院受診希望の方は、保健福祉課へ申請後、ご自身で病院へ予約をしてください。

予約を取り消した場合は、キャンセル料（自己負担）が発生しますので、予定をご確認の上、申請してください。

## ○人間ドック

- ・補助額：22,000円（1年に1回）
- ・事前申請不要（希望する医療機関に直接予約して受診してください。）
- ・対象者：国民健康保険、後期高齢者医療対象者

協会けんぽ加入者の方は、協会けんぽの補助要綱をご確認の上、申請してください。

共済組合加入者の方は対象外です。共済組合の補助をご利用ください。

- ・受診後2か月以内に保健福祉課窓口へ申請してください。

- ・申請に必要なもの：健診結果、領収書、医療保険証、通帳等振込口座の分かるもの

★同年度中に受けられる補助はどちらか一方です。

★脳ドック・人間ドック共に保健福祉課窓口で申請をお願いします。

# 胃がん内視鏡検査についてのお知らせ

上野村では、住民健診時の胃がんバリウム検診のほかに、公立富岡総合病院で受診できる胃内視鏡検査を実施しています。

- ・対象者：50歳以上で昨年度未受診の方で、今年2月に実施した村のがん検診希望調査で希望した方。（胃バリウム検診を希望の方は、受診できません。希望調査の未提出で希望の方は保健福祉課まで。）
- ・希望者の方へは後日、保健福祉課より通知を送付いたしますので、ご自身で公立富岡総合病院健診センター（☎0274・63・2113）へ予約をしてください。
- ・予約ができる期間は、令和8年6月1日（月）～6月30日（火）です。

★胃内視鏡検査は例年大変混み合い、ご希望に添えない場合もあります。

検査は公立富岡総合病院で6月～12月の第1・3土曜日に実施します。

▽問い合わせ先 保健福祉課 ☎59・2309

# 高齢者住宅改造費助成事業

村では、高齢者が住み慣れた自宅で長く生活できるよう、また介護するご家族の方のご負担を軽減できるよう住宅改造をする際、補助金をお支払いしています。

必ず工事を行う1か月前までに申請してください。工事を行った後での申請は受け付けられません（補助金を支払いません）ので、ご注意ください。また、助成を受けられるのは1世帯一度限りです。

▽問い合わせ先 保健福祉課 ☎59・2309

|       |       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |                             |
|-------|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|
| 助成対象者 | 住 所 等 | 上野村に10年間以上居住                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |                             |
|       | 年 齢   | 60歳以上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |                             |
|       | 世帯構成  | 高齢者のいる世帯                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |                             |
|       | 所得要件  | 前年所得税非課税世帯                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所得税課税世帯                     |
| 助成基準額 |       | 600,000円を限度とする改造費に、 <b>6分の5</b> を乗じた額とし、1,000円未満は切り捨てるものとする。合併処理浄化槽設置に伴う改造に限っては900,000円を限度とする。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 左記内容で助成割合を <b>6分の3</b> とする。 |
| 対象工事  |       | <p>・当該高齢者の身体能力等から必要となるバリアフリー工事に係る家屋内の改造費及びこれに必然的に付随する付帯工事費用に限る。</p> <p>具体的な工事内容は次のとおりとする。</p> <p>①手すりの取付け</p> <p>・廊下・トイレ・浴室・玄関等への設置</p> <p>②段差の解消</p> <p>・廊下・トイレ・浴室・玄関等の各室間の床の段差の解消</p> <p>・段差解消機設置工事、エレベーターの設置工事、階段昇降機設置工事</p> <p>③滑りの防止・移動の円滑化等のための材料の変更</p> <p>④引き戸等への扉の取替え</p> <p>・扉全体の取替え（開き戸の引き戸・アコーディオンカーテンへの取替え）、ドアノブの変更、戸車の設置等</p> <p>⑤和式便器の洋式便器（暖房・洗浄機能付き・コンセントの取付け含む）への取替え</p> <p>・暖房等機能、コンセントのみの付加は対象外</p> <p>⑥廊下・トイレ等のスペース拡張</p> <p>⑦トイレ・浴室と寝室等の距離の短縮</p> <p>・トイレ・浴室の移動（外付けのトイレ・浴室を家屋内を改造して設置するものも可。）等</p> <p>⑧その他①から⑦のバリアフリー工事に係る住宅改造に必然的に付随する付帯工事</p> |                             |
| その他事項 |       | <p>・高齢者のいる世帯とは、次の要件を全て満たす世帯をいう。</p> <p>①同一の家屋内に60歳以上の高齢者（助成対象者）と同居する世帯</p> <p>②住民票上60歳以上の高齢者（助成対象者）がいる世帯</p> <p>③60歳以上の高齢者（助成対象者）と生計を同じにする世帯</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |                             |

注意点…バリアフリー工事を伴わない改修は対象外です。増築は、対象外になります。

## 国民健康保険からのお知らせ

●新たに就職・退職された皆様へ

新たに就職して会社の社会保険へ加入した方や、退職して社会保険から離脱した方は国民健康保険の手続きが必要です。離れて暮らすご家族についても、手続きをされたか確認をお願いいたします。

国民健康保険の手続きは、いきいきセンターまたは役場窓口のどちらでも行えます。

○就職された方

加入された社会保険の「資格確認書」または「資格情報のお知らせ」を持って、加入した翌日から14日以内に国民健康保険から脱退の手続きを行ってください。

手続きをされないと社会保険と国民健康保険の二重加入となり、保険料を余分に支払うことになります。

また、国民健康保険の資格で受診してしまうと、医療費をあとで返さなくてはいけなくなる場合や健診費用を後日負担していただく場合がありますので、お早めの届出をお願いします。

○退職された方

退職した会社から発行された「社会保険離脱証明書」を持って、退職した翌日から14日以内に国民健康保険への加入手続きを行ってください。

加入手続きが遅れると、退職日の翌日まで遡って加入し、保険料を納めていただくこととなります。また、保険に加入していない状態で医療機関を受診すると医療費の全額が自己負担になりますので、お早めの届出をお願いいたします。

●村内事業主の皆様・健康保険事務担当の皆様へ

従業員の方が入社及び退職したときには、保険の二重加入や未加入を防ぐため、国民健康保険の手続きをされるように連絡をお願いします。

また、離脱証明書が無いと国民健康保険の加入手続きが行えませんので、必ず発行していただきますようお願いいたします。

▽問い合わせ先

保健福祉課  
☎59・2309

## 長寿支援金支給について

上野村では高齢者の負担を少なくするため、平成21年度から後期高齢者医療保険料の納付分（平成27年度分から、所得に応じた負担をしていただくため、全額支給から所得割額を除いた均等割相当分）を、平成24年度からは65歳以上の方の介護保険料の一部を合せて長寿支援金として支給を行ってまいりましたが、令和7年度につきましては従来の金額の8割支給とさせていただきます。

申請をいただいている口座へ支給する予定ですが、今まで支給を受けていた口座から違う口座へ変更を希望する方や今まで使っていた口座を廃止した方がおりましたら4月17日までに役場保健福祉課までご連絡ください。

おります。  
※ご不明な点等がありましたら、役場保健福祉課までお気軽にお問い合わせください。  
▽問い合わせ先  
保健福祉課  
☎59・2309



| うえのテレビ ☎40・6022 |                   |
|-----------------|-------------------|
| テレビ 番組表         |                   |
| 6               | 00 うえの情報          |
|                 | 30 文字放送・お知らせ      |
| 7               | 00 うえの情報          |
|                 | 30 10の筋力トレーニング    |
| 8               | 00 うえの情報          |
|                 | 30 文字放送・お知らせ      |
| 9               | 00 うえの情報          |
|                 | 30 10の筋力トレーニング    |
| 10              | 00 特別番組           |
| 11              |                   |
| 12              | 00 うえの情報          |
|                 | 30 心の体操 基本の動作     |
| 13              | 00 うえの情報          |
|                 | 30 文字放送・お知らせ      |
| 14              | 00 再・特別番組         |
| 15              |                   |
| 16              | 00 うえの情報          |
|                 | 30 10の筋力トレーニング    |
| 17              | 00 うえの情報          |
|                 | 30 ストレッチ体操        |
| 18              | 00 うえの情報・上野村議会再放送 |
|                 | 30 文字放送・お知らせ      |
| 19              | 00 うえの情報          |
|                 | 30 心の体操 基本の動作     |
| 20              | 00 特別番組           |
| 21              |                   |
| 22              | 00 うえの情報          |
|                 | 30 文字放送・お知らせ      |
| 23              | 00 うえの情報          |
|                 | 30 文字放送・お知らせ      |

## 「書かない窓口」機器を導入しました

役場窓口では令和8年3月より「書かない窓口」機器を導入しました。これは、窓口で各種証明書等を申請する際に、申請者のマイナンバーカードや運転免許証、在留カードなどの本人確認書類を機器で読み取り、申請に必要な基本情報（氏名・住所・生年月日）をあらかじめ印字した申請書を作成するサービスです。

これにより、従来手書きしていた記入項目が減り、申請者の負担が軽減されます。窓口にお越しの際は本人確認書類をお持ちください。

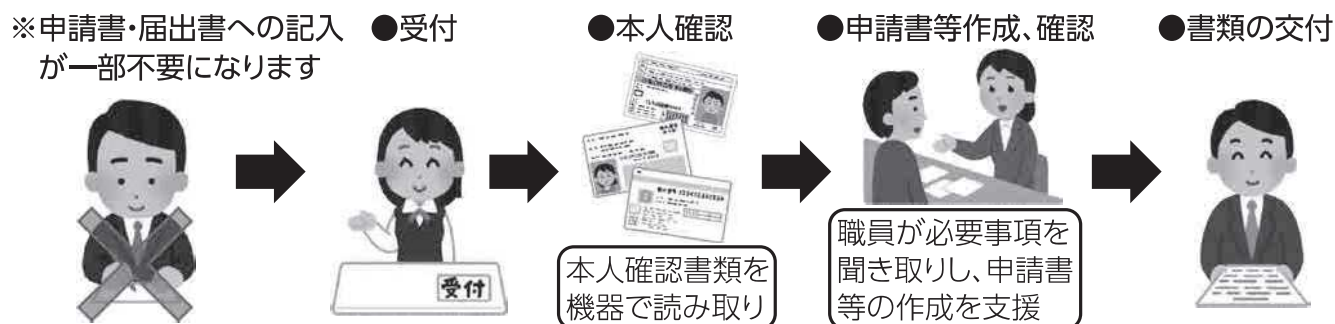
※なお、お手続きの内容によっては、従来のとおり手書きでご記入いただく場合があります。

▽問い合わせ先 総務課 ☎59・2111

### 《従来の手続き》



### 《書かない窓口》

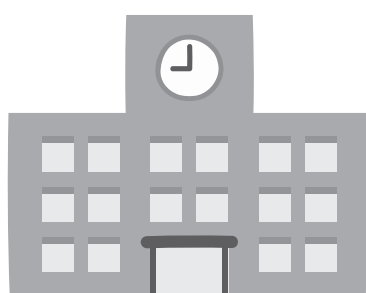


## 「いのちのつなび」に参加してみませんか？

「うえのおてんまくらぶ」は、地域の皆様にどなたでも小学校や中学校へ気軽にお出かけいただけることを目指して作られました。きっかけは、上野村学校運営協議会において「様々な人子どもたちが接してほしい」「多くの大人と交流する機会が将来社会で役立つ力になる」等の声があり、村民の皆様全員に、気が向いたら学校へ出向いていただく、気軽に参加する「くらぶ」として発足しました。

参加は自由で、いつでも登録受付しています。登録すると、小中学校から「こんなことをしますので参加しませんか？」というような情報が随時届きます。例えば、「昼休みに中学生とサッカーをしませんか？」等。

「くらぶ」をのぞいてみようか、という方はスマートフォン等で左記の二次元コードを読み込み、案内に従って登録してください。登録方法についてのお問い合わせや、スマホはどうも使いこなせないという方は、教育委員会（☎59・2657）までお電話ください。



## ふるさとゆゆう学園 ポッチャ大会

3月6日（金）、ふるさとゆうゆう学園第7回学習会としてポッチャ大会が行われました。

ポッチャはヨーロッパ生まれのスポーツで、パラリンピックの正式種目となっています。重度障害のある方が、年齢や性別、障がいのあるなしに関わらず誰もが楽しめるスポーツとして親しまれています。

ポッチャは、ジャックボールと呼ばれる白いボールに、赤・青それぞれ6つのボールを投げたり転がし



| 成績  | チーム | 氏名（敬称略） |
|-----|-----|---------|
| 第1位 | 7区B | 、       |
| 第2位 | 7区A | 、       |
| 第3位 | 2区  | 、       |

たりして、どれだけ近づけるかを競います。初めての参加者も楽しみなが競技に挑戦しました。結果は次のとおりです。

## 家庭教育学級 親子工作教室

2月28日（土）に小学校1年生の親子が参加し、第4回家庭教育学級「親子工作教室」が開かれました。講師に木まま工房の大野修志さんをお迎えし、ビーズで遊ぶ迷路を作りました。



## くらしの 情報室

### 試験及び準備講習会

### 令和8年度第1期 危険物取扱者試験及び 準備講習会のお知らせ

1 危険物取扱者試験  
消防試験研究センターのホームページを確認してください。

※願書等の配布は、消防署でも行っております。

### 2 準備講習会 （乙種第4類対象）

講習日  
令和8年5月11日（月）

講習会場 多野藤岡広域消防本部 3階会議室（藤岡市藤岡982番地）

受付場所 多野藤岡広域消防本部予防課

※詳細は、消防本部のホームページ（<http://www.fctanofujioka.jp/fd-web/>）を確認してください。

▽問い合わせ先  
多野藤岡広域消防本部予防課

0274・22・2467

## 説明会 職業訓練（ハローワーク） 説明会

ハローワークでは職業訓練に興味がある方を対象に毎月職業訓練説明会を開催しています。

無料で職業訓練が受講でき、支給要件を満たせば、月十萬円の生活支援の給付金を受給できます。ハローワーク窓口まで、お気軽にお問い合わせください。

ラインで職業訓練のほか、面接会やセミナーなどの情報も配信中です。

ぜひお友達登録をお願いいたします。

説明会日程

・4月24日（金）  
・5月29日（金）  
・6月26日（金）

時間 午後2時30分～3時30分

場所 ハローワーク藤岡 2階会議室

▽問い合わせ先  
ハローワーク藤岡

0274・22・8609



ID[@zcw8545h]

# 山口の村まなび帖



各所でお世話になりました。緑のふ  
るさと協力隊の山口隼平(じゅんぺい)  
です。

3月12日に上野村を出て、現在は地  
元の東京都葛飾区で、せわしない日々  
を送っています。3月までの1年間、車  
での移動が当たり前の生活に慣れてい  
ました。自宅から目的地までドアトド  
アで行けるのが日常だったため、3月  
中旬に上野村から東京へ面接に向かっ  
た際、傘を忘れてしまい、最寄り駅か  
ら実家までの約10分を雨の中で全力  
疾走することになってしまいました。

さて、最後の活動報告をさせていた  
だきます。2、3月は、きのこセンター、  
いのぶたファーム、かじかの里学園、う  
えのテレビで活動させていただきま  
した。

## ●最後の活動「きのこセンター」

協力隊としての最後の1周目の活  
動は、きのこセンターでした。上野村で  
最も大きな企業であるきのこセンター  
には、村出身者、Iターン移住者、技能  
実習生、現役世代の方から現役を引  
退された方まで、さまざまな方が集ま  
り、働いています。

規模が大きくなるほど、工場では分

業制の作業が中心になります。4月に  
活動したゆーぱる上野のしいたけ工場  
では、しいたけが育つ過程から出荷さ  
れるまでを、1日の中で二通り経験する  
ことができました。しかし、きのこセン  
ターでは作業の内容が異なり、1日中  
収穫を行ったり、芽かきを行ったりと、  
一つの作業を長い時間続けることにな  
ります。ゆーぱる上野よりも規模が大  
きいため作業の種類も多く、それぞれ  
の工程を担当する形になっています。

最初は一つの作業をずっと行うことに対  
して大変だと感じましたが、1週間ほ  
ど経つと、作業に集中して取り組むこ  
とが楽しく感じられるようになりました。

また、きのこセンター内を案内して  
いただいた際、重原さんが「ハウスに  
入ってすぐに、しいたけの異変に気づけ  
るようになるんだよ」と教えてくださ  
いました。これは、6月にいのぶた  
ファームで「畜産は、ただ餌をあげたり  
掃除をしたりするだけではなく、動物  
の様子の変化を見ながら世話をする  
ことが大切なんだよ」と教えていただ  
いたこととよく似ているように感じま  
した。動物と比べると、しいたけの成長  
の様子は分かりにくい面もありますが、

「何かを育てる」という点では共通し  
ているのだと気づきました。

## ●3月「活動報告会」のご報告

3月7日(土)、緑のふるさと協力隊  
の活動報告会を開催しました。合わせ  
て120名を超える多くの方々にご来  
場いただき、本当にありがとうございました。  
「夜の報告会には行けないか  
ら…」と、お昼頃に展示を見に来てく  
ださる方もおり、展示をゆつくりとご  
覧いただくことができました。報告会  
本番の十石太鼓の披露や発表は、とて  
も緊張しましたが、子どもたちまで真  
剣に話を聞いてくれていることが伝わ  
り、とても嬉しく感じました。その後に  
行った「上野村について話そう!」では、  
協力隊の活動だけでなく、日常の出来  
事などをたくさんお話しできたことが  
とても楽しかったです。この「話そう会」  
が、これからも何かをきっかけに集ま  
った皆さんが自由に話せる場として続い  
ていけばいいなと思っています。

上野村で、最後にもう一つ驚いたこと  
があります。それは、活動報告会の案  
内をお渡ししたときのことです。「来  
てください!」とお声がけると、来ら  
れない方でも「その日は予定があつて  
行けないんだ、ごめんね。でも頑張つて  
ね」と声をかけてくださいました。東  
京で暮らしていたころの私なら、「予定  
を見てみるね」といった言葉で終わるこ  
とが多かったように思います。それでも

皆さんは応援の言葉までかけてくださ  
る。そんな優しさに、最後の最後まで  
包まれていたのだと、心から実感した  
瞬間でした。

## ●1年間を通して

活動を受け入れてくださったさまざ  
まな事業所の皆さん、住んでいた住宅  
のある乙父地区の皆さん、おてんまや  
祭りなどに誘ってくださった各集落の  
皆さん、そして子どもたち。たくさんの方  
に支えられ、1年間を楽しく過ごす  
ことができました。

仲良くしてくださった皆さんの中に  
は、「協力隊は安い値段で働かされて  
いるのでは…」と心配してくださる方  
もいらっしやいました。しかし、学校の  
教員以外の仕事をこれほど多く経験  
できること、そしてその業界の方々と  
一緒に働きながらお話を聞けることは、  
私にとっても貴重な経験でした。  
未知の仕事に挑戦しながら、その経験  
の中で学びを得られる毎日、これか  
ら教員になる私にとって、楽しいことの  
連続でした。

また、小・中学校でも活動先として  
受け入れていただきました。教育以外  
の職場で働きながら、定期的に学校の  
様子を見ることができたことで、教員  
という仕事を「外の世界」と「学校の  
世界」の両方から考えることができま  
した。そのおかげで、教員という仕事の  
特徴やおもしろさを、よりはっきりと

感じる事ができたように思います。

そして何より、日常の過ごし方が大きく変わりました。これまで私は、お金を払って楽しむエンターテインメントを中心に過ごしていました。しかし上野村に来てからは、人の話を聞くことのおもしろさに気づきました。村に来たばかりの頃は正直なところ、「この話はいつ終わるのだろう」と時間を気にしながら聞いてしまうこともありましたが、しかし、だんだんと「この時間をこの人に委ねてみよう」「この人に流れさせてみよう」と思えるようになりました。すると、「人に会って話を聞くこと」が、私にとつての楽しみになっていきました。そして、「とりあえず会いに行ってみよう」「歩踏み出してみよう」と行動するようにもなりました。何かを食べたい、買いたいという理由だけでお店に行くのではなく、「話をしたい」という理由でご飯を食べに行ったり、買い物をしたりするようになりました。こうして、人とのつながりの楽しさに気づくことができたのも、上野村の皆さんのおかげです。1年間、本当にありがとうございました。

4月からは、東京都文京区内の小学校の教員として勤務します。この1年間とはまた違い、都会の子どもたちからも多くの刺激を受けながら、教員としての生活が始まります。この1年間で書き続けてきた「まなび帖」は、

まだまだ続いていく気がしています。この1年の村での学びだけではなく、常に外の世界と関わり続け、学び続ける教員になれるよう頑張ります。

また仕事が落ち着いたら、上野村に遊びに来たいと思っています。村内でお会いした際には、ぜひまたいろいろな話を聞かせてください。今後とも、どうぞよろしくお願いいたします。



活動報告会

## へき地診療所の新しい先生を紹介します

4月1日から新たに赴任されるへき地診療所の先生を紹介します。



へき地診療所  
ほしな だいichi  
保科大地先生

皆さん初めまして。保科大地と申します。

自治医科大学を令和2年に卒業後、群馬大学医学部附属病院整形外科学講座に入局し、大学病院や市中病院で整形外科医として研修を行ってまいりました。

このたびご縁があり、上野村で医療に携わる機会をいただき、大変うれしく思っております。前任の福島先生をはじめ、これまで諸先生方が築いてこられた医療体制を大切に引き継ぎながら、地域の皆さんに安心していただける医療を提供できるよう努めてまいります。

上野村は自然が豊かで素晴らしい環境だと伺っており、これからの生活をとても楽しみにしています。休日には釣りなどをしながら、村の自然や文化にも触れていきたいと思っています。

まだまだ至らない点もあるかと思いますが、地域の皆さまから多くのことを学びながら、少しでもお役に立てるよう努力してまいります。どうぞよろしくお願いいたします。

また、前任の福島涼介先生につきましては、3年間の長きにわたり村の医療を要として支えていただきました。新たな勤務先でのますますのご活躍をお祈り申し上げます。ありがとうございました。



# 保健福祉課より すこやかアドバイス①43

春の暖かい季節になりました。保健福祉課では、今年度も皆さんの健康をサポートできるよう努めてまいりますので、よろしくお願いいたします。



## 令和8年度 国保特定健診・後期高齢者健診について

今年度も下記日程で、国保特定健診、後期高齢者健診を実施します。

特定健診はメタボリックシンドロームに着目し、生活習慣病の予防を目的とした健診です。

後期高齢者健診は、生活習慣病の予防、重症化予防、また、フレイル（虚弱）を予防することを目的とした健診です。この健診は無料で受診ができますので、対象となる方はこの機会に、ぜひご自身の健康状態の確認をしてください。

「被扶養者」の方も、下記日程で受診ができます。健診希望の方は、いきいきセンター（☎59・2309）まで必ずお申込みください。

| 日 程          | 時 間         | 場 所                  |
|--------------|-------------|----------------------|
| 令和8年5月13日(水) | 午前8時30分～11時 | いきいきセンター<br>すこやかセンター |
| 令和8年5月14日(木) |             |                      |
| 令和8年5月15日(金) |             |                      |

対象となる、国保、後期高齢者医療加入者の方全てに受診票の送付をいたします。

また、希望していただいたがん検診につきましても同時受診ができます（胃がんバリウム検診は、5月13日、14日のみ）。人間ドックを利用する方で、住民健診を受けない方は事前にお申し出ください。



## 皆さんは知っていますか？ 4月18日と4月29日は何の日??

正解は・・・

4月18日は『よい歯の日』、4月29日は『歯肉ケアの日・歯肉炎予防デー』でした！

皆さんはご存じでしたか？

4月18日の『よい歯の日』は、1993年（平成5年）に公益社団法人・日本歯科医師会により制定されました。皆さんはむし歯や歯周病がない“よい歯”を維持できていますか？

歯は食事だけでなく、発声や表情、脳への刺激、体のバランスを保つなど日常生活において重要な役割を担っています。

4月29日の『歯肉ケアの日・歯肉炎予防デー』は、某有名企業がハミガキブランドのリニューアルに伴い、歯肉炎まで予防しようという意図で制定されました。皆さんの歯ぐきは健康ですか？

歯ぐきが赤く腫れていたり、ハミガキの時に出血したり、口臭は気になりませんか？



### お口の健康状態が気になる皆さんへ

上野村では、国保特定健診、後期高齢者健診時に、上野村へき地歯科診療所の先生や群馬県歯科衛生士会の協力での歯周病疾患検診の実施をいたします。歯や歯肉について気になる方は、ぜひご相談ください。今回の健診対象者ではない方も、上野村民なら誰でも受診ができます。

受診希望の方は、いきいきセンター（☎59・2309）までお申込みをお願いします。

# 上野村歯科診療所だより Vol.68

みなさまこんにちは！昨年より、上野村歯科診療所月曜日を担当させていただきました  
芦田 圭介（あした けいすけ）です。

私が着任してからあっという間に一年が経過しました。

突然ではございますが、この4月から異動することが決まり、上野村を離れることとなっ  
てしまいました。

大自然に囲まれた上野村で診療することが  
でき、あたたかい村民のみなさまに囲ま  
れて診療することができて、とても良い思  
い出になりました！

後任については調整中となりますが、引  
き続き上野村歯科診療所をよろしくお願い  
いたします！



（左が芦田、右は前任の横井先生です。）

※なお、4月の診療日につきましては、諸事情により変更が生じた場合は事前に村内放送にて  
ご連絡いたします。

## 4月の診療予定表

### 上野村歯科診療所

| 日                                                             | 月              | 火       | 水        | 木       | 金                     | 土                                                                                   |
|---------------------------------------------------------------|----------------|---------|----------|---------|-----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| ○:診療日   △:半日診療   ×:休診日                                        |                |         |          |         |                       |                                                                                     |
| 診療日・診療時間が変更<br>となる場合があります。                                    |                |         | 4/1<br>× | 2<br>×  | 3<br>×                | 4<br>×                                                                              |
| 5<br>×                                                        | 6<br>○<br>調整中  | 7<br>×  | 8<br>×   | 9<br>×  | 10<br>○<br>休診<br>菅井先生 | 11<br>×                                                                             |
| 12<br>×                                                       | 13<br>○<br>調整中 | 14<br>× | 15<br>×  | 16<br>× | 17<br>○<br>菅井先生       | 18<br>×                                                                             |
| 19<br>×                                                       | 20<br>○<br>調整中 | 21<br>× | 22<br>×  | 23<br>× | 24<br>○<br>菅井先生       | 25<br>×                                                                             |
| 26<br>×                                                       | 27<br>○<br>調整中 | 28<br>× | 29<br>×  | 30<br>× |                       |  |
| 昭和の日                                                          |                |         |          |         |                       |                                                                                     |
| 診療時間   9:00～12:00   13:30～16:00<br>予約制です。お気軽にお電話ください。☎59・2059 |                |         |          |         |                       |                                                                                     |

### 神流町歯科診療所

| 日                                                                            | 月                        | 火       | 水                | 木                 | 金                | 土                                                                                     |
|------------------------------------------------------------------------------|--------------------------|---------|------------------|-------------------|------------------|---------------------------------------------------------------------------------------|
| ○:診療日   △:半日診療   ×:休診日                                                       |                          |         |                  |                   |                  |                                                                                       |
| 診療時間が変更となることも<br>あります。最新情報はホーム<br>ページでご確認ください。                               |                          |         | 4/1<br>△<br>午前のみ | 2<br>○            | 3<br>○<br>20時まで  | 4<br>○<br>18時まで                                                                       |
| 5<br>×                                                                       | 6<br>○                   | 7<br>○  | 8<br>△<br>午前のみ   | 9<br>○            | 10<br>○<br>20時まで | 11<br>○<br>18時まで                                                                      |
| 12<br>×                                                                      | 13<br>△<br>午前のみ<br>11時まで | 14<br>○ | 15<br>△<br>午前のみ  | 16<br>○           | 17<br>○<br>20時まで | 18<br>○<br>18時まで                                                                      |
| 19<br>×                                                                      | 20<br>○                  | 21<br>○ | 22<br>△<br>午前のみ  | 23<br>○<br>16時半まで | 24<br>○<br>20時まで | 25<br>○<br>16時まで                                                                      |
| 26<br>×                                                                      | 27<br>○                  | 28<br>○ | 29<br>×          | 30<br>○           |                  |  |
| 診療時間   8:30～12:00   14:00～18:00(金曜15:00～20:00)<br>予約制です。まずはお電話ください。 ☎57・2019 |                          |         |                  |                   |                  |                                                                                       |

4月

カフェ

# みんなのCafé開催のお知らせ

**開催日** 4月15日(水) 午前10時～

**場 所** すこやかセンター

**対象者** どなたでも歓迎いたします

**参加費** 300円(入場料)

いきいきハウス作業所では、多世代交流等を目的として  
上記日程により“みんなのCafe”を開催します。

今回は藤岡消防本部の方をお招きし、住宅防火講話をしていただきます。  
(1月に予定していましたが、山林火災のため中止となった企画です。)

※送迎希望の方はご連絡ください

**問い合わせ・連絡先**

いきいきハウス作業所 ☎59・2309

## 4月の背骨コンディショニング

|          |    |        |        |                                       |
|----------|----|--------|--------|---------------------------------------|
| 日 時：令和8年 | 4月 | 1日(水)  | 2日(木)  | } 午前10時～11時25分<br>※(木)は女性のみ参加<br>できます |
|          |    | 8日(水)  | 9日(木)  |                                       |
|          |    |        | 16日(木) |                                       |
|          |    | 22日(水) | 23日(木) |                                       |
|          |    |        | 30日(木) |                                       |

**場 所**：すこやかセンター 2階 (患者輸送車をご利用ください)

**対象者**：上野村にお住まいの方ならどなたでも歓迎します

**持ち物**：水やお茶など水分補給できるもの

長めのタオル

普通サイズのタオル(持っている方は仙骨枕)

ヨガマットまたはバスタオル

**内 容**：腰・肩・膝の痛みやこりを根本から改善するため運動療法による指導を行います。寝転んだり座って行います。

**参加費**：無料

**問い合わせ・連絡先**：地域包括支援センター ☎59・2309

ご存知ですか？

## 地域包括支援センター 95

### お知らせ

地域包括支援センターは、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう  
地域のみなさまや、その家族を支える機関です。

### 介護予防の予防教室 ボディコンバットを開催します

今年度も教育委員会女性セミナーと健康増進事業の共同開催による「介護予防の予防教室」  
を4月27日から下記の予定で開催します。

内容は毎回好評をいただいております宮崎泉先生の指導によるボディコンバットです。

昨年度参加された方はもちろん、初めての方も歓迎しますので、お友達や家族を誘って  
是非ご参加ください。

参加申し込みは必要ありませんので会場に直接お越しください。

| 4月27日(月) | 5月11日(月) | 6月 8日(月) | 9月 7日(月) | 10月 5日(月) | 11月 2日(月) |
|----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
|          | 18日(月)   | 15日(月)   | 14日(月)   | 19日(月)    |           |
|          | 25日(月)   | 22日(月)   | 28日(月)   | 26日(月)    |           |

時間・場所：午後7時～ 上野小学校体育館

講 師：スポーツインストラクター 宮崎泉先生

対 象 者：村内在住、住在勤の方。高校生以下の方は保護者同伴でご参加ください。  
体操ができる服装、履物で水分補給できる飲み物を持参してください。



### 健康増進・体力作り・筋肉造りのために効果的に筋トレマシーンを使っていますか？

いきいきセンター2階に筋トレマシーンが整備されていますが、筋トレや体力作りのため  
に定期的に使用している方も多いと思います。

器具を使った筋トレは負荷をかけるためにおもりがついています。効果的にトレーニング  
をするためには、正しいフォームや負荷の調整など気を付ける点があります。

しかしいきいきセンターのトレーニングルームには専門の指導員が常駐していないの  
で、これが正しいのか？と不安に感じながらトレーニングをしている方もいると思いま  
す。そこでおたっしや倶楽部や健康増進事業でおなじみのスポーツインストラクターの宮  
崎泉先生に直接ご指導いただける機会を設けました。

折角の良い機会ですので健康・ダイエット・筋トレ等に興味がある方はご参加ください。

令和8年7月10日(金) 午後1時30分～3時  
いきいきセンター2階 トレーニングルーム  
講師：スポーツインストラクター 宮崎泉先生

参加希望の方は午後1時30分～2時30分  
までにお越しください

連絡先：上野村地域包括支援センター ☎59・2309 担当

# 社協だより

4月号

## 機織り機を導入しました

いきいきハウス作業所では、令和7年度障がい者福祉助成金として木下財団様の助成を受け、機織り機（フラミンゴアーク40）と撚糸機を導入いたしました。

今後活動の幅を広げ、いろいろな作品を制作していく予定です。利用者さんと職員ともに楽しみにしております。



## デジタル機器のお悩み、社協にお任せください！

スマホやパソコン、タブレットなど、デジタル機器の使用で困りではありませんか？

どんな小さなことでも構いません、社協職員がわかる範囲で親切丁寧にお答えします！

料金は無料です。いつでも気軽にご相談ください。

☎59・2592 担当・高橋、小須田まで

## パート職員急募！！

仕事内容…調理業務

（村内の配食サービス利用者のお弁当、介護サービス利用者の食事を作るお仕事です。）

勤務地…上野村社会福祉協議会

時給…1、069円（資格・経験に応じ優遇あり）

交通費支給あり

応募資格…18歳以上～70歳未満

勤務日数…月20日程度（週休2日、シフト制）

勤務時間…日勤：午前8時45分～午後5時45分

早番：午前5時30分～午後2時30分（手当あり）

詳細につきましては、

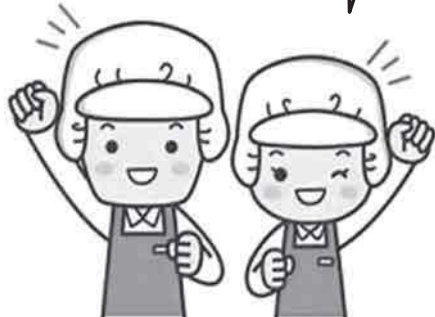
上野村社会福祉協議会

☎59・2592

までお問合せください。

お料理好きな方も是非！

未経験でも大丈夫◎



# 村長 3月の行動レポート

※広報原稿作成日の都合により、3月20日以降は予定となります。

| 日   | 曜日 | 内 容                             | 日   | 曜日 | 内 容                                   |
|-----|----|---------------------------------|-----|----|---------------------------------------|
| 3日  | 火  | バイオマス産業都市認定式(東京)<br>林野庁訪問       | 17日 | 火  | 国際バイオマス展視察(東京)<br>日本住宅・木材技術センター視察(東京) |
| 4日  | 水  | 職員採用面接試験                        | 18日 | 水  | 人事異動内示                                |
| 5日  | 木  | 村民先進地視察研修報告会                    | 19日 | 木  | 3月定例議会(最終日)                           |
| 7日  | 土  | 上野村スマイルフェスタ<br>みどりのふるさと協力隊活動報告会 | 23日 | 月  | 幹部会議<br>きのこセンター幹部会議                   |
| 9日  | 月  | 幹部会議                            | 24日 | 火  | 小学校卒業式<br>産業情報センター理事会                 |
| 10日 | 火  | 3月定例議会(第一日)                     | 25日 | 水  | 保育所退所式<br>加工センター定例会議<br>いのぶたファーム定例会議  |
| 11日 | 水  | 会計年度職員面接                        | 26日 | 木  | バイオマス産業都市推進協議会7府省へ<br>の提言書提出(東京)      |
| 12日 | 木  | 農村文明創生日本塾総会(オンライン)<br>上野振興公社役員会 | 27日 | 金  | かじかの里学園修園式                            |
| 13日 | 金  | 中学校卒業式<br>予算に関する議会全員協議会         | 28日 | 土  | きのこセンター役員会                            |
| 14日 | 土  | GlocalSDGsシンポジウムinちちぶ<br>(秩父市)  | 31日 | 火  | 退職辞令交付                                |
| 16日 | 月  | 群馬県建設技術センター理事会(前橋市)             |     |    |                                       |

村長宛ご意見がありましたら、右記アドレスまでお寄せください。  
 また、役場及びいきいきセンターに設置してあります村長宛意見箱も  
 ご利用ください。なお、記名にてお願いいたします。

✉ [sontyou@vill.ueno.gunma.jp](mailto:sontyou@vill.ueno.gunma.jp)



## ミニミニ料理教室のレシピ⑦⑦



材料を混ぜて冷やすだけの簡単な  
レシピです。季節のくだものをそえ  
てもおいしいですよ！



### ヨーグルトムース

〈材料〉 作りやすい分量  
(10人分程)

- プレーンヨーグルト … 400g
- 砂糖 … 60g
- レモン汁 … 5g
- 生クリーム … 100g
- 粉ゼラチン … 10g
- 水 … 60g

#### 〈1人分栄養価〉

- エネルギー … 112.0kcal
- たんぱく質 … 3.9g
- 脂 質 … 5.1g
- カルシウム … 55.0mg
- 食塩相当量 … 0.0g



#### 〈作り方〉

- ①粉ゼラチンは水でふやかしておく。
- ②ボウルにヨーグルト、砂糖、レモン汁を入れ良く混ぜる。
- ③別のボウルに生クリームを入れ、②のヨーグルトと同じくら  
いのとろみになったら②のヨーグルトに混ぜる。
- ④①のゼラチンを電子レンジで30秒～1分良く溶かし、③に少  
しずつ加え混ぜる。
- ⑤型に入れ、冷蔵庫で冷やし固める。

ヨーグルトに含まれる乳酸菌は、たんぱく質や脂肪の分解を助け、消化吸収に優れています。乳  
酸菌は腸内で善玉菌を増やし、腐敗菌の増加を抑え、腸内環境を整えます。

# 4月 上野村産業情報センター通信 第174号

## 大谷映芳写真展「地球賛歌 北極・南極・グリーンランド」開催

北極や南極、グリーンランドなど極地の自然や暮らしを撮影した写真展「地球賛歌 北極・南極・グリーンランド」を開催します。

写真家の大谷映芳氏は、和泉雅子北極点遠征や日本南極飛行隊に同行し、極地の厳しい自然や、そこに暮らすグリーンランド・エスキモーの生活や文化を撮影してきました。当時はまだ一般には知られていない世界でしたが、現在では観光で訪れる人も増えています。

本展示では、極地の雄大な自然や人々の暮らしを伝える約40点の写真を紹介します。ぜひこの機会にご覧ください。

期 間 4月25日（土）～6月30日（火）

場 所 森+（森林文化館）



## 発酵醸せ師・大河内志保さんによる特別みそ作り体験



今年は通常のみそ作り体験に加え、発酵醸せ師の大河内志保さんを講師に迎えた特別回を実施しました。

発酵やみそ作りに関する豊富な知識をもとに、みその魅力や発酵の仕組みについてトークをしていただきました。普段の上野村流のみそ作りとはまた違った視点からの話に、参加者からは多くの質問が寄せられ、発見の多い体験となりました。

参加者同士の会話も弾み、みそ作りの奥深さを学ぶ有意義な時間となりました。

## 「スマイルフェスタ」を初開催しました

3月7日、ヴィラセせらぎ下の特設会場で、未就学児のいる家族向けイベント「スマイルフェスタ」を初めて開催しました。

会場では木育体験教室や木工体験、キャラクターショーのほか、地元特産品を扱う事業者による出店もあり、多くの家族連れでにぎわいました。

子どもたちは体験やショーを楽しみ、会場にはたくさんの笑顔が広がる一日となりました。



【問い合わせ先：☎20・7070（産業情報センター）】



やないぶ

お世話になっております。関東学院大学新4年のやないぶです！

2月15日、上野村白井地区にて地域住民の皆さまとグラウンドゴルフ大会を開催しました。当日はグラウンドの状態があまり良くなく、思うようにプレーできない場面もありましたが、その分、住民の方々とは自然に会話をする機会が多く生まれました。

競技を通して笑い合いながら交流する中で、普段の生活の様子や地域の歴史、白井地区ならではの暮らしについて多くのお話を伺うことができました。グラウンドゴルフという気軽に参加できるスポーツだからこそ、世代を超えた交流が生まれ、地域の方々との距離が縮まったように感じました。

今回の活動を通して、地域住民の方々とは直接顔を合わせて交流することの大切さを改めて実感しました。今後もこのような活動を継続し、地域の方々とのつながりを大切にしながら、上野村の魅力や課題を学び続けていきたいと思えます。また、今回の経験を今後の地域活動にも活かしていきたいと考えています。

### おかもん

関東学院大学木村ゼミナールは2月15日に、白井集落の皆様とグラウンドゴルフ大会、その名も「木村杯」を実施しました。当日は天候に恵まれ、後半には上着を脱ぐほどの陽気になりました。ゼミ生の大半は、グラウンドゴルフは未経験であり、序盤は力加減のコントロールに苦戦したり空振りをしたりする様子が見られました。が、徐々に慣れていきホールインワンが出るまでになりました。集落の方々とは芝生の上で語り合う時間もあり、非常に有意義な一日となりました。

### ゆう

みなさん、いかがお過ごしでしょうか。横浜では花粉症の人が増えてきて、徐々に春の訪れを感じています。上野村も朝方や晩は

冷え込んでいると思いますが、日中は暖かい日が多くなっているのではないのでしょうか。

私たちは2月に、上野村の白井地区の皆様とグラウンドゴルフ・木村杯を楽しみました。一泊二日で訪れたので、初日には、なかなかできていなかった上野村プツアーをしました。

とくに印象に残ったのは、慰霊の園を訪れ、1985年8月12日に起きた日本航空123便墜落事故の悲惨さについて学んだことです。この事故では乗員乗客524人のうち520人が亡くなり、単独機としては世界でも最大規模の航空事故となりました。

事故現場は山深い場所で救助や遺体の収容は非常に困難でしたが、上野村の人々は自衛隊や警察と協力し、懸命に救助や対応にあたりました。また、村民の寄進などによって慰霊の園が整備され、現在も追悼式や清掃活動が続けられています。

実際に慰霊の園を訪れることで、事故の大きな悲しみとともに、地域の人々が犠牲者を忘れずに思い続けていることを強く感じました。

そして、2日目にグラウンドゴルフをしました。グラウンドの状態は決して良いとは言えませんが、天気は快晴で非常に気持ちよかったです。村民の皆様の経験と鍛錬が一球一球の正確さに現れていて、初心者の方は足元にも及びませんでした(笑)。

今回参加してみて、グラウンドゴルフがこんなに奥深く、楽しいスポーツだと知ることができたので、4月からはたくさん開催したいと学生ともども口にしていました。これに限らず、皆様に楽しんでもらえるような活動を積極的にしていきたいと思えますので、来年度もよろしく願います。



旬の野菜 待ちわびる春の山菜たちの芽。たらの木の新芽です。とくに天ぷらが美味。葉酸を多く含むので血行をよくするそうです。ビタミンEも豊富。穂先があざやかな緑色で大きくなる前のものを選ぶのがコツ。

## ●新着図書

『夜明けのハントレス』 河崎秋子(文藝春秋)…令和風の狩猟エンタメ  
『チップス(上)(下)』 真山仁(日経BP)…「ハゲタカ」シリーズ第6弾!  
『釣り侍』 佐藤賢一(新潮社)…磯釣りが「武芸」と奨励される大泉藩でおこるお家騒動



## ●気になる本

『動ける体が大復活する1分体操』 中山潤一(アスコム)…散歩ウォーキングで大事なこと  
『よくわかる山菜大図鑑』 今井國勝(永岡書店)…特徴と見分け方、おすすめの料理も紹介

## ●声に出して読んでみましょう

さくら まど・みちお  
さくらの つぼみが  
ふくらんできた  
とおもっているうちに  
もう まんかいに なっている  
きれいだなあ  
きれいだなあ  
とおもっているうちに  
もう ちりつくしてしまう  
まいねんの ことだけれど  
また おもう  
いちどでも いい  
ほめてあげられたらなあ…と  
さくらの ことばで  
さくらに そのまんかいを…

まど・みちお(1909・2014)  
北原白秋にその才能を認められ、生涯にわたって詩を作り続けた。  
『まどさん100歳100詩集』(理論社)より。



## ●4月23日は こども読書の日



## 心を育む絵本とわらべうた

4月15日(水) 午前10時～  
横山由美子先生

## 身体調和体操(赤ちゃんマッサージ)

4月9日(木)・23日(木) 午前10時30分～  
武井礼子先生

毎月15日は「**家読**の日」です。それぞれのご家庭で、ぜひ取り組んでみてください。

## ●連休中の開館のお知らせ(午前9時30分～午後5時)

| 4月30日(木) | 5月1日(金) | 5月2日(土) | 5月3日(日) | 5月4日(月) | 5月5日(火) |
|----------|---------|---------|---------|---------|---------|
| ○        | ○       | ○       | ×       | ×       | ×       |

## ●ブータン通信 「雷電の故郷を訪ねて」

ブータンと日本の国交樹立から40年、昨年訪問したブータンの今を、今月からお届けします。どうぞお楽しみに♪

まずはブータンの紹介。ブータンはインドと中国に挟まれた、九州ほどの広さに凡そ80万人が暮らすヒマラヤの小さな王国、彼らは自らの国をドゥク・ユル(雷電の国)と呼びます。快晴のドチュラ峠から遙かに望んだブータンヒマラヤの白き峰々には、たしかに今も竜が宿っている気がしたのです。それではまた次回、ラッソー・ラ!

文：鈴木俊史



今月号は新年度の挨拶とかじかの里学園で働く指導員紹介です。

# かじかの里 学園だより



令和8年度第35期は、小学生8名、中学生4名の計12名の子ども達が1年間上野村で生活します。わくわくドキドキの上野村生活！！いろいろなことに挑戦して、充実した1年にしたいと思います。今年度もよろしくお願いいたします。



## かじかの里学園 指導員紹介



村上 和嗣(むらかみ かずし)  
埼玉県さいたま市出身



池田 大樹(いけだ ひろき)  
千葉県八千代市出身



神保 愛奈(じんぼ まな)  
新潟県燕市出身



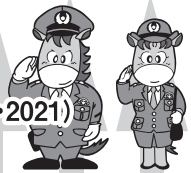
菊池 菜都(きくち なつ)  
千葉県柏市出身



黒澤 恒明(くろさわ つねあき)  
群馬県上野村出身

# 今月の 駐在さんの アドバイス

上野駐在所 (☎59・2021)  
緊急時は「110番」



🚗 今月のテーマ 🚗

## ～ オウム真理教の現状と警察の取組について ～

オウム真理教(以下「教団」という。)は、かつて、宗教法人を隠れ蓑にしながら武装化を図り、地下鉄サリン事件(平成7年3月20日)等、数々の凶悪事件を敢行しました。

教団は、麻原彰晃こと松本智津夫への絶対的帰依を強調する「Aleph(アレフ)」をはじめとする主流派と、松本の影響力がないかのように装う「ひかりの輪」を名乗る上祐派が活動していますが、両派共に、松本及び同人の説く教義を基盤として活動するなど、その本質に変化はありません。

警察は、教団が無差別大量殺人行為を再び起こすことがないように、関係機関と連携して教団の実態解明に努めるとともに、教団による違法行為に対する厳正な取締りを推進しています。

また、主流派は、一連の凶悪事件を知らない若い世代を主な対象として、教団名を隠した勧誘活動を行っていることから、巧妙な勧誘活動の手口について、様々な機会を通じ、学校等に対して広報しています。

### 「オウム真理教」とは？



地下鉄サリン事件現場  
写真提供：共同通信社

#### ■ 殺人を肯定する教義により、かつて凶悪事件を実行

- 国家権力を打倒するべく武装化
- 地下鉄サリン事件(1995年)等、数々の凶悪事件を実行

#### ■ 「<sup>アレフ</sup>Aleph」、「ひかりの輪」と名を変え、今も活動中

- Alephは、団体名を隠して、ヨガ教室等を名目に接近
- ひかりの輪は、主催行事への参加を一般にも呼びかけ

## 事件を風化させない

群馬県警察

★…事前予約必要 ※国民の祝日には、国旗を掲げましょう

| 日                                                  | 月                                                                      | 火                                                                                          | 水                                                                                                                 | 木                                                                                                                | 金                                                                                                                | 土                                 |
|----------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------|
|                                                    |                                                                        |                                                                                            | <b>1</b><br>☉午前診療・午後休診<br>背骨コンディショニング<br>(午前:すこやかセンター)<br>不燃・資源<br>生ゴミ                                            | <b>2</b><br>背骨コンディショニング<br>(女性のみ)<br>(午前:すこやかセンター)<br>可燃ゴミ                                                       | <b>3</b> おひながゆ<br>脳健康教室<br>(午前:すこやかセンター)<br>ニコニコおたっしやの会<br>(午前10:30～)<br>背骨コンディショニング<br>(午後7:00 すこやかセンター)<br>生ゴミ | <b>4</b> 少年の日<br>☉万場診療所<br>勝山神社祭典 |
| <b>5</b> 家庭の日<br>診療所休診<br>かじかの里学園<br>入園式<br>乙父神社祭典 | <b>6</b><br>体操教室<br>(午前:すこやかセンター)<br>背骨コンディショニング<br>(午前:勝山公民館)<br>生ゴミ  | <b>7</b> 診療所休診<br>小・中学校入学式<br>生命の貯蓄体操<br>(午前:すこやかセンター)<br>体操教室 (午前:新羽)<br>可燃ゴミ             | <b>8</b><br>☉午前・午後診療<br>(午後3:00～4:30)<br>背骨コンディショニング<br>(午前:すこやかセンター)<br>不燃・資源<br>生ゴミ                             | <b>9</b><br>背骨コンディショニング<br>(女性のみ)<br>(午前:すこやかセンター)<br>身体調和体操<br>(午前10:30 図書館)<br>可燃ゴミ                            | <b>10</b><br>おたっしや倶楽部<br>(午前:すこやかセンター)<br>背骨コンディショニング<br>(午後7:00 すこやかセンター)<br>生ゴミ                                | <b>11</b><br>☉上野診療所               |
| <b>12</b> 診療所休診                                    | <b>13</b><br>体操教室<br>(午前:すこやかセンター)<br>背骨コンディショニング<br>(午前:勝山公民館)<br>生ゴミ | <b>14</b><br>☉夜間診療(万場)<br>(午後7:00～)<br>生命の貯蓄体操<br>(午前:すこやかセンター)<br>体操教室<br>(午前:白井)<br>可燃ゴミ | <b>15</b> 家読の日<br>☉午前・午後診療<br>(午後3:00～4:30)<br>みんなのカフェ<br>(午前:すこやかセンター)<br>絵本とわらべうた<br>(午前10:00 図書館)<br>不燃・資源 生ゴミ | <b>16</b> 県民防犯の日<br>☉夜間診療(中里)<br>(午後5:00～7:00)<br>背骨コンディショニング<br>(女性のみ)<br>(午前:すこやかセンター)<br>可燃ゴミ                 | <b>17</b><br>脳健康教室<br>(午前:すこやかセンター)<br>ニコニコおたっしやの会<br>(午前10:30～)<br>背骨コンディショニング<br>(午後7:00 すこやかセンター)<br>生ゴミ      | <b>18</b>                         |
| <b>19</b> 診療所休診                                    | <b>20</b><br>体操教室<br>(午前:すこやかセンター)<br>背骨コンディショニング<br>(午前:勝山公民館)<br>生ゴミ | <b>21</b> 診療所休診<br>生命の貯蓄体操<br>(午前:すこやかセンター)<br>体操教室<br>(午前:新羽)<br>可燃ゴミ                     | <b>22</b><br>☉午前・午後診療<br>(午後3:00～4:30)<br>背骨コンディショニング<br>(午前:すこやかセンター)<br>不燃・資源<br>生ゴミ                            | <b>23</b><br>☉夜間診療(上野)<br>(午後5:00～7:00)<br>背骨コンディショニング<br>(女性のみ)(午前:すこやかセンター)<br>身体調和体操<br>(午前10:30 図書館)<br>可燃ゴミ | <b>24</b><br>脳健康教室<br>(午前:すこやかセンター)<br>ニコニコおたっしやの会<br>(午前10:30～)<br>背骨コンディショニング<br>(午後7:00 すこやかセンター)<br>生ゴミ      | <b>25</b><br>☉中里診療所               |
| <b>26</b> 診療所休診                                    | <b>27</b><br>体操教室<br>(午前:すこやかセンター)<br>背骨コンディショニング<br>(午前:勝山公民館)<br>生ゴミ | <b>28</b><br>生命の貯蓄体操<br>(午前:すこやかセンター)<br>体操教室<br>(午前:白井)<br>可燃ゴミ                           | <b>29</b> 昭和の日<br>診療所休診                                                                                           | <b>30</b><br>背骨コンディショニング<br>(女性のみ)<br>(午前:すこやかセンター)<br>可燃ゴミ                                                      | <b>5/1</b>                                                                                                       | <b>2</b>                          |

生ゴミ : 生ゴミ    不燃・資源 : 缶・ビン・ペットボトル    可燃ゴミ : 紙類    粗大ゴミ : 粗大ゴミ・新聞紙・布類  
 ☉救急病院案内電話 ☎23-6699    ☉上野村へき地診療所 ☎59-2034    ☉中里診療所 ☎58-2201    ☉万場診療所 ☎57-2018

※この欄に掲載を希望しない場合は、  
届け出の際に申し出てください。

該当者はありません。

おくやみを申し上げます。

お誕生おめでとうございませぬ。

■2月18日～3月18日届出

## 4月の納税

### 軽自動車税

・納期限は4月30日(木)です。  
※口座振替をご希望の方は役場  
税務係までご連絡ください。

## 緑のふるさと協力隊 山口さんの活動報告会

3月7日(土)、第32期緑のふるさと協力隊として活動された山口隼平<sup>じゅんぺい</sup>さんによる活動報告会が開催されました。

報告会では上野村での一年間の活動を通し、たくさんの出会いや地域の人々とのつながり、日々の暮らしの中で気づいたこと、考えたことなどを発表されました。

十石太鼓の演奏もあり、来場者は耳を傾け聞き入りました。

会場には、山口さん自作のお便り「協力隊の上野村日記」、地域の行事に参加した際のレポートや草木染体験で実際に作った作品、授業を受けた小学生からのメッセージなどが展示され、来場者は一つ一つ熱心に目を通し、一年間の充実した活動をうかがい知ることができました。



表紙の写真より